

文京区男女平等センター  
指定管理者の管理運営に対する評価報告書  
【平成25年度実績】

平成26年7月

文京区男女平等センター指定管理者評価検討会

所管課	男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援
評価対象期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日 (指定期間3年中の2年目)

## 1 指定管理の概要

施設名称	文京区男女平等センター
施設の設置目的	区民に学習及び交流の機会並びに活動の場を提供し、今なお残る女性を取り巻く諸問題の解決、性別役割分業意識の是正、男女それぞれが従来参画の少なかった分野への積極的な参画の支援等を通して、男女平等参画社会を実現すること。
指定管理者名称	文京区女性団体連絡会
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
公募・非公募の別	非公募
管理業務内容	(1) 男女平等参画に資する情報及び学習機会の提供に関する業務 (2) 男女平等参画のための相互交流の場の提供に関する業務 (3) 男女平等参画のための自主的な活動等の支援に関する業務 (4) 女性の社会参画の支援に関する業務 (5) 本施設の使用に関する業務 ※基本協定第7条 (6) 前各号に掲げるもののほか、甲又は乙が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	無

## 2 収支状況

### (1) 指定管理料及び利用料金

年度		21	22	23	24	25
収 入	指定管理料	56,442,000	56,854,000	56,380,000	54,056,000	54,056,000
	雑収入	384,800	265,983	245,454	270,073	248,974
	区返還金	0	0	-4,699,852	0	0
	合計(A)	56,826,800	57,119,983	51,925,602	54,326,073	54,304,974
支 出	事業費	2,176,866	2,180,944	2,429,921	2,482,216	2,300,277
	委員活動費	1,000,000	1,200,000	1,030,000	1,165,000	1,200,000
	人件費	26,055,482	25,799,622	25,392,307	27,991,294	27,274,129
	事務費	2,382,889	2,710,857	2,640,699	2,325,842	2,164,602
	資料整備費	346,033	316,096	362,165	334,577	396,062
	施設維持費	1,991,916	1,814,661	2,462,732	2,114,381	2,208,105
	施設管理・点検費	14,030,799	14,442,756	12,606,263	14,113,050	14,113,050
	諸料金(光熱水費)	4,492,537	4,681,566	3,241,643	4,584,453	5,218,644
	小破修繕	366,828	514,485	576,552	485,415	257,363
	予備費					418,950
合計(B)	52,843,350	53,660,987	50,742,282	55,596,228	55,551,182	
収支(A) - (B)		3,983,450	3,458,996	1,183,320	-1,270,155	-1,246,208

#### 【特記事項】

平成25年度から実施の文の京予約ネットシステム導入に向けた準備として、アカデミー推進課と導入打合せや、システム検証等を実施。平成25年3月にシステム等設置。平成25年度9月利用分より予約ネットシステムの運用を開始。ホームページの大幅リニューアルも行った。  
事務用パソコンにおいてウィンドウズXPへの機種対応(予備費)を行った。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		21	22	23	24	25
収 入	自動販売機売上収入	235,404	243,273	171,564	179,490	191,942
	雑収入	157,534	170,052	188,570	141,279	130,762
	文女連会計より繰入	0	0	1,018,500		0
	合計（A）	392,938	413,325	1,378,634	320,769	322,704
支 出	活動費	41,716	51,190	70,012	134,811	131,589
	自主改修費	0	0	1,018,500		0
	区還元金				—	134,359
	合計（B）	41,716	51,190	1,088,512	134,811	265,948
収支（A）－（B）		351,222	362,135	290,122	185,958	56,756
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	男女協働子育て支援部長 久住智治
2	副座長	男女協働子育て支援部 男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 鈴木秀洋
3	委員	男女協働子育て支援部子育て支援課長 椎名裕治
4	委員	男女協働子育て支援部児童青少年課長 工藤真紀
5	委員	区民部区民課長 石嶋大介
6	委員	男女協働子育て支援部 子育て支援課子育て支援係長 宮下勅彦
7	委員	鈴木和子（施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	基本協定書、平成25年度協定、申請要項、業務水準書	①②
2	文京区男女平等センター事業	①②③⑨
3	年間事業計画	①②
4	利用者懇談会記録、利用者アンケート、苦情対応の記録	③⑤⑥
5-1	広報資料	④
6	各種事業利用実績、有料申請受付状況 等	⑨
7	指定管理者収支報告、光熱水費 等	⑧⑨⑪
8	事務局役員・職員一覧、シフト表 等	⑫⑬
9	小破修繕実施一覧、施設維持管理委託関係報告、備品台帳	⑭⑮
10	個人情報の適切な管理のために講じている措置 等	⑯⑰
11	危機管理マニュアル	⑱
12	資源回収等実施状況 等	⑧⑱
13	前回の評価結果及び改善報告	④⑳
14	モニタリング	①～⑳
5-2	文女連だより、男女平等センターだより	④

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性【配点32点】	B 28点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
	<b>【評価理由】</b> (1) 評価4 (①②③) について ・内閣府男女協働参画局「理工チャレンジ」への都内で初参加の点の評価、施設美化の徹底・施設利用者への親切丁寧な職員対応等 ・これまで利用率が低かった子育て中利用者層に対しての「保活プロジェクト」等新しい事業の実施の点の評価 ・その他11の男女平等の広い分野における多彩な自主事業の展開の評価。多彩な利用者（特に幼児）向けの玩具等の充実 ・グループ討議方式による利用者懇談会の年3回の実施、そこでの意見交換を踏まえての意見反映の評価（プロジェクター設置や災害用の通信設備の設置等） (2) その他 適正に運用されていることを確認。 （ホームページのリニューアルによる事業等の周知の充実、利用者アンケートによる高評価（単なる貸館として利用している者を含めても70%超え）、苦情はゼロ。） ※評価項目⑦「利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。」については、施設の性質等により評価対象外。				
経費の効率性【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
	<b>【評価理由】</b> ⑧⑨ 適正に運用されていることを確認 ※評価項目⑩「収入を増加するための具体的な取り組みを行い、その効果があったか。」については、施設の性質等により評価対象外。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点40点】	B 32点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	8	4	8
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
	【評価理由】 ⑪～⑰、⑲ 適正に運用されていることを確認 ⑱ 昨年度に続き、自主的に2次的避難所として女性や育児に必要な備蓄等（訓練やセミナーも含め）を更に充実させた点を評価				
業務の改善性 【配点12点】	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
	<p>《前回の指摘事項》 稼働率についての評価及び広報活動について</p> <p>【評価理由】 単なる貸館ではなく男女平等参画推進条例上の拠点施設であり、多様な人権施策を推進して行く姿勢を評価すること、及びホームページの充実を図っており、改善指摘に対応している。</p>				

(2) 総合評価

評価	B	得点	75 / 92点
<p><b>【所見】</b> 指定管理事業を平成18年度より適正に執行しており、その点は高く評価できる。 利用者からも、古い施設であるがきちんと環境整備がされており、かつ、事業時その他あらゆる場面で指定管理者の懇切丁寧な対応については評判がある。</p> <p><b>【改善事項】</b></p>			

## 《評価結果の見方》

### (1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

#### ① 4段階評価・乗率

評 価	評価内容及び基準	乗 率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

#### ② 5段階評価

評 価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

### (2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評 価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)